

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100108		
法人名	有限会社 ほほえみ		
事業所名	グループホーム ほほえみ		
所在地	〒820-0701 福岡県飯塚市長尾928番地6	0948-72-3734	
自己評価作成日	平成27年11月27日	評価結果確定日	平成28年01月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年3月に新築し移転しました。移転先のホームは共有スペースが広く室内でもレクリエーションや運動ができます。また、浴室が広くゆったりとくつろいでらうことができるようになりました。
毎年12月には「グループホームほほえみ」と合同クリスマス会を行い、家族や地域の方々を招き盛大にぎわいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉や教育施設が周辺にあり、池や山の自然に恵まれた環境の中に、グループホーム「ほほえみ」がある。新築2年にして自治会や老人会に加入し、清掃活動や祭りを通じて地域交流を深め、利用者は地域の一員として季節ごとの行事を楽しみながら穏やかに生活している。移転前からのベテランの職員が多く、明るく広いスペースのリビングであるが、職員と利用者の心の距離は近く、温かい家族のような信頼を築く介護を実践している。協力医療機関の往診や訪問看護、訪問歯科の利用で24時間の医療連携が確立し、看取りにも対応して、家族から高い評価を得ている。一番の楽しみである食事の時間は、いりこの香りが漂い、天然だしにこだわった食事は、骨粗鬆症の防止や食欲増進に効果を成し、利用者の健康維持に繋がっている。一人ひとりの尊厳を大切に、介護に精通した職員がチームで利用者の日々の暮らしを、愛情一杯に支えるグループホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年01月08日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念を掲示し、入居者一人ひとりへの笑顔をお忘れなくしている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した独自の理念を掲示し、職員は理念の意義を理解し、常に笑顔で利用者とお話しし、利用者が住み慣れた地域の中で、自由で、のびのびと、安心して暮らせる介護サービスの実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、美化運動などに参加している。また、地域の祭りや自治会の盆踊り大会などに参加し地域との交流を深めている。	利用者と職員は、地域の一員として、公民館のふれあいフェスタ、盆踊り、市場まつり、産業祭等に積極的に参加し、ホームの行事にも、家族や地域の方が参加し、新築移転後2年半が過ぎて、地域交流の輪が広がっている。また、中学校の体験学習を受け入れ、認知症啓発活動に繋げている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の産業祭り、文化祭などの催し物に参加している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民の代表、入居者家族、市職員が参加し2ヶ月に一回開催し、行事報告、参加された方の意見を取り入れサービスを行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、自治会、敬老会、家族、行政が参加し、ホームの運営や取り組み、課題を報告し、外部の目を通した参加委員から、質問や要望、地域情報等が提供され、有意義な会議になっている。出された案件は、次の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、介護相談員の訪問により意見を頂いている。	ホームの困難事例や利用状況、疑問点等を行政窓口にご相談し、連携を図っている。介護相談員が毎月訪問したり、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状や課題を把握し、助言や情報等を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げホーム内に掲示している。玄関に入るとチャイムがなるように工夫している	職員会議や勉強会を開催し、身体拘束が利用者にも与える影響を理解した職員が、言葉や薬の抑制も含めた具体的な禁止行為の事例について検証し、職員一人ひとりが自覚して、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、身体拘束排除宣言を掲示し、職員間で注意し合っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者への虐待が行われることのないよう一人ひとりが気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員全員が制度に対する理解を深めるように努めている。	現在、成年後見制度を活用の利用者はいないが、外部研修に参加した職員が、資料やパンフレットを用意し、伝達研修の中で説明し、職員は制度の重要性を理解している。また、利用者が必要とする時には、関係機関と協議し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には認知症対応型共同生活介護の目的と提供場所について十分説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にはご家族の参加があり、苦情や意見を聞く機会を設けている。	職員は利用者の日常生活の中から、思いや意向を把握し、家族面会や行事参加の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の生活状況や健康状態、希望等を報告し、家族から意見や要望を聴きとっている。また、ホーム便りを発行し、面会の少ない家族にも定期的に郵送し、利用者の近況を報告している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで職員の提案や意見を聞く機会を設けている。	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望を話し合い、カンファレンスやモニタリング、勉強会も兼ねた充実した職員会議になっている。また、代表や管理者と、職員が個別に面談する機会を設け、職員の悩みや心配事も、一緒に考え解決に向けて取り組んでいる。	ホームの運営や管理について職員の意見が出てこないの、意見や要望、アイデア等が提案しやすい環境を整え、職員の働く意欲に繋げることを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2～3回話し合う場を設けている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	介護職における基本姿勢などを重視している。	職員採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後は知識や介護技術の習得を目指した研修を受講している。また、職員の希望休や勤務体制を柔軟に配慮し、職員間の連携体制を整え、職員一人ひとりが生き生きと、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習会などに参加し人権に対する意識を持っている。	人権に関する研修会や行事に参加し、利用者の尊厳や権利を守る介護について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者が、安らぎと心地よい雰囲気の中で、自由にのびのびと暮らせる環境に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者の人権を尊重するケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会が主催する研修会やその他の研修会に順番で受講している。毎月1回受講した研修内容をテーマにした内部研修を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会が主催する研修会などに参加し情報交換、意見交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、職員が情報を共有し本人が不安に思われている事、希望されている事などに耳を傾けよい信頼関係が築けるよう本人のペースに合わせたコミュニケーションを取るよう心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思い、要望、不安、悩みなどを聞く機会を設け安心して頂けるよう話し合い、ご家族との信頼関係を作るよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の生活歴や嗜好、趣味、得意なこと、苦手なこと、要望を把握しコミュニケーションを取り本人の望まれる生活ができるよう心がけている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることは見守り、できないところのみ介助するようにしている。本人の希望される生活ができるよう心がけている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に安心して頂けるように必要に応じて連絡を取り合い、ご家族の協力を得ながら生活支援を行うよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の近所の方やお友達から電話があった場合は取り次ぐようにしている。また、入居者様からの要望により友人に会いに行くなどの支援を行っている。	入居時に利用者との人間関係や生活環境を聞き取り、職員間で情報を共有し、知人や友人、行きつけの場所に利用者と同行したり、面会に来てもらう等して、利用者と一緒に時間を過ごしてもらっている。また、帰宅時に友人と会って談笑する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格、言動を把握しトラブルがないように仲の良い雰囲気作りを心がけている。また、一人ひとりが孤立しないように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に施設を紹介するなどの支援を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	室温、服装、食事など本人の意向を把握できるように努めている。	職員は利用者との信頼関係を築き、日常会話の中から思いや意向を把握し、職員間で情報を共有し、介護の実践に活用している。意思の疎通が難しい利用者には、職員間で話し合い、家族に相談し、利用者の表情や仕草を察知して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方は個人ファイルに記録し職員同士で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存機能が発揮できるように、その都度声かけを行い日常の中での気分のムラや体調を把握している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向については、その都度情報収集している。電話連絡や面会時に管理者、職員が把握に努めている。情報の共有に努め、一人ひとりに合った介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聞き取り、担当者会議の中で利用者一人ひとりの現状を、職員全員が把握し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や介護記録に一人ひとりの日常の様子を記入し職員間で情報を共有している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助はできる限り職員が対応している。また、ショッピング、散歩、イベント会場に出かけたり必要に応じ対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いきいきサロン会に参加、介護相談員の訪問などで地域とのふれあいを楽しまれている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診支援をしている。毎週月曜日と金曜日に内科医の訪問診療、木曜日に歯科訪問診療を活用し医療連携をとっている。	契約時に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医とホームドクターを選択してもらい、利用者が安心して医療受診出来る体制を整えている。ホームドクターによる週2回の往診と、訪問歯科を活用し、看護師と介護職員が協力し、利用者の急変にも素早く対応し、安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に入居者の健康状態の変化を相談し適切な対応、助言をもらっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、安心して治療が受けられるように面会を行っている。病状について主治医から情報を得る等している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合や終末期にあり方、看取りに関する説明を行っている。実際に重度化した場合は家族、主治医を交えて話し合い、方針事項を職員全員で共有し入居者の気持ちに沿って支援している。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援と、医療機関でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と連携し、今後の方針を話し合い、利用者の終末期の介護体制が、安心して任せられるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は連絡網に沿って、いち早く対応に努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定避難訓練、消火器の使用方の訓練を行っている。 また、災害時の避難場所を職員全員が把握している。	毎年2回夜間を想定した防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路や非常口を確保し、利用者全員が安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、運営推進会議を通じて、地域の方の非常時の協力体制をお願いしている。	年1回は消防署の協力を得て防災訓練を行い、夜間夜勤者一人で9人の利用者を安全に誘導できる訓練を繰り返し行い、自信を持って夜勤者が勤務出来る体制を整えることを期待したい。
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけやプライバシーの配慮について外部研修会や内部研修会を行っている。個人情報の取り扱いについては契約時に入居者様、ご家族に了承を得て管理している。	接遇や身体拘束の研修の中で、利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方を学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務についても、管理者が常に説明し、情報漏洩防止の徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望する事や思いを表す事ができるように、自然な声かけを心がけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースに合わせる事が基本だと思う。その人らしい暮らしについて、もっと努力が必要だと思う。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回訪問理容師さんに来てもらい散髪を行っている。 個人が好まれる衣服を個々に合わせた支援をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自立されている方には片付けを手伝ってもらっている。 メニューを考えるときは入居者様の希望を取り入れている。	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者とのコミュニケーションを図る場と捉え、利用者の能力に合わせて職員と一緒に手伝ってもらい、利用者の嗜好を聴きながら、調理上手な職員が手作りし、美味しい料理を完成し、利用者の健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	研修で主食の1日に摂取する量が300gと聞いたので1回の量を100gにしている。その代わりに副食の数、量を少し多めにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行っている。自立している方は声かけし見守り、介助が必要な方は口腔内用ウエットティッシュを使い清潔にしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせたトイレ誘導や見守り、パット汚染の確認声かけを行っている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、失敗の少ない自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も可能な限り、トイレ誘導を行い、オムツやりハビリパンツの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく副食に煮物を入れるようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自立している入居者様は見守り、声かけを行っている。介助が必要な入居者様はできるところは自分でしてもらいできないところは介助している。	一日おきの入浴を基本とし、利用者の身体機能に合わせて入浴介助を行い、ゆっくり肩まで浸かってもらい、楽しい入浴支援が行われている。また、入浴を拒む利用者には、無理強いせずに曜日を変更し、清拭や足浴の支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	少しでも動ける入居者様は食事後、ソファーなどに座ってもらい話をしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報をファイルし職員全員がいつでも確認できるようにしている。変更があった時は申し送りや申し送りノートで伝えるようにしている。服薬は一人で確認せず、他の職員と確認し服用するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様にあった役割をもっている、日々生活していただけるよう支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くのセブンイレブンに買い物に行ったり、図書館に行ったり楽しく過ごして頂けるよう支援している。	気候の良い時期を利用して、散歩やコンビニ、図書館などに出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、毎月外出レクを採り入れ、利用者に季節の移り変わりを感じてもらい、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりご本人が希望するときは買って下さいとの依頼を受けており代理で購入するなど支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人から電話があるときは取次ぎし、また、ご本人より電話をかけたいと希望があるときもつなぐなどの支援をしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を保つこと。 適時に換気を行いながら快適に生活ができるよう支援している。	2年半前に新築移転し、ゆったりした造りのリビングルームは、利用者が一日の大半を過ごす憩いの場所として、音や照明、温度管理や換気にも注意し、快適な環境の中で、自由で穏やかな暮らしが出来る共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファで過ごされたり、好きな時間に居室に戻られ過ごされる。その際は時折様子をうかがうため訪室している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に持ち込まれた物やプレゼントなどを大切に飾り整理している。	利用者が馴染みの使い慣れた家具や寝具、家族の写真や鏡、生活必需品等を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに過ごらるように配慮し、清掃が行き届き、明るくて、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時間がかかってもできるだけご自分でしていただけるよう残存機能の活用を重視して支援している。		